

兵庫県立のじぎく特別支援学校 機械警備業務委託仕様書

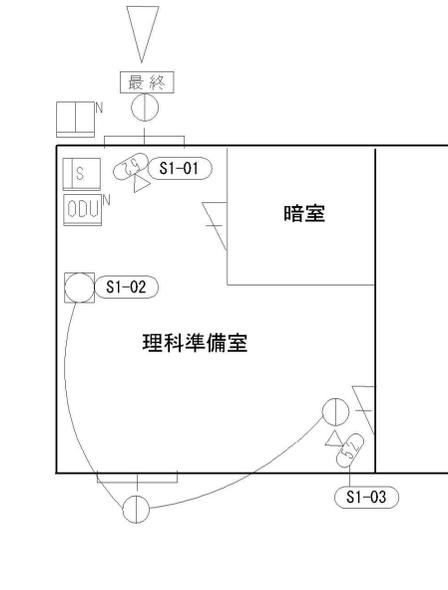
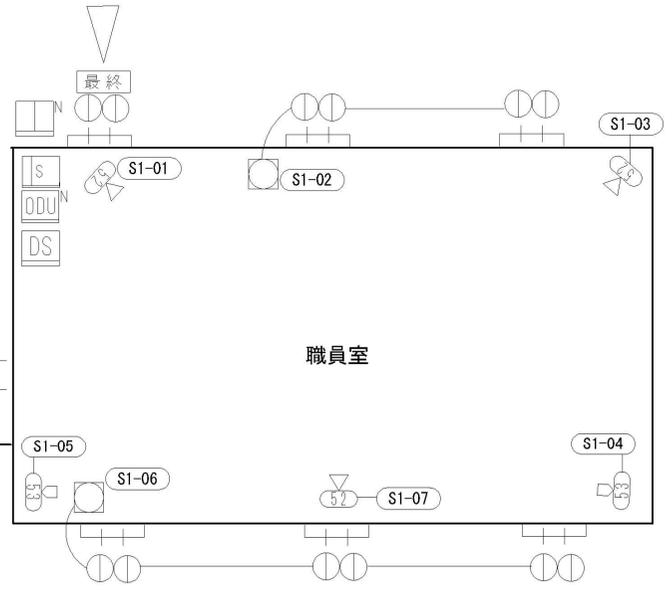
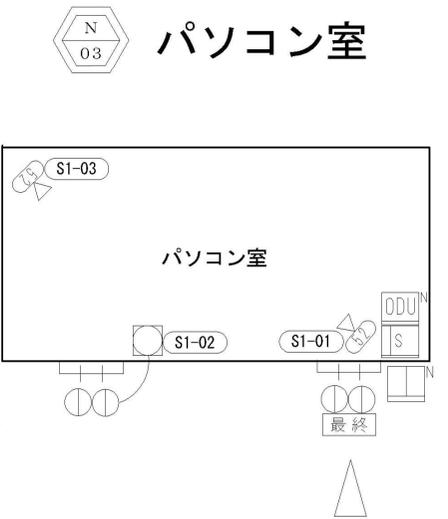
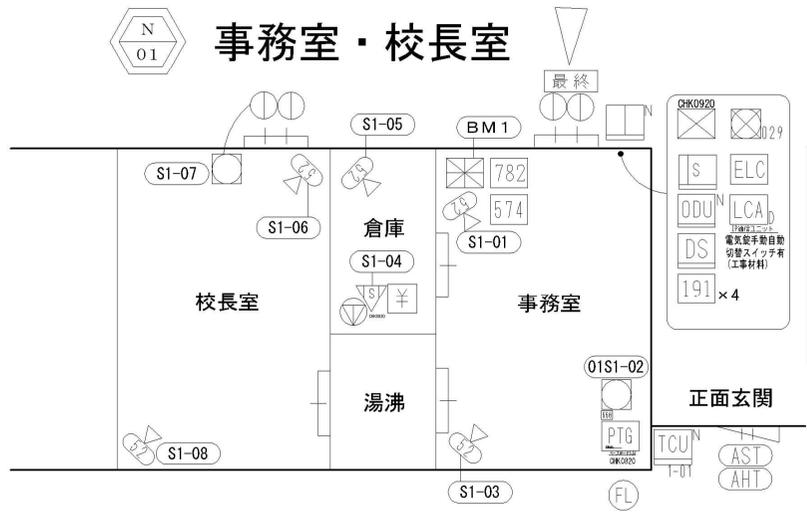
- 1 対象物件 神戸市西区北山台2丁目566-134
兵庫県立のじぎく特別支援学校（以下「甲」という。）
- 2 契約期間 自 令和8年4月1日
至 令和13年3月31日
機器の設置は事前準備として令和8年3月31日までに、令和8年4月1日から稼働できるよう設定すること。
- 3 使用回線 警備システムの通信回線は、事業者によりモバイル機器を設置し、信号を送出すること。
- 4 業務の種類 (1) 防犯サービス
不審者、不法行為者の早期発見と対応
(2) 火災監視サービス
火災の早期発見
- 5 業務提供時間 毎日 17:00~7:15 甲の休日は終日とする。
ただし、火災監視サービスについては終日とする。
- 6 業務内容 ① 添付図面に示すとおり、対象物件に設置された警報機器によって伝達される「異常」の有無を監視し、「異常」に対して定めるところに従って対処する。
② 上記目的のため、「異常」を受信して、これを示す機械設備及び当該機械設備の正常作動を確認し得るに必要な機器をその管制本部に設置し、業務時間中管制担当員を定め、対象物件に係る「異常」の有無を間断なく監視するものとする。
- 7 報告の義務 業務実施時間中に、対象物件に事故が発生したときは、遅滞なく当該事故の状況、その他詳細について甲に報告書を提出するものとする。
- 8 警報機器等 ① 警報機器はすべてレンタルとする。
② 警報機器の種類、個数、設置場所は基本的には添付図面によるものとする。
③ 現在設置されている、甲の所有する電気錠を取り替えてもよいこととする。
ただし、取り替える場合はレンタルとし、委託料に含まれるものとする。
④ セキュリティレベルは現状と同等以上とする。
- 9 経費の支払 甲は、毎月末締の正当な請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。
- 10 その他 本仕様書に定めのない業務実施に関わる事項については、必要の都度、協議のうえ、文書にて取り決めるものとする。

(防犯サービス)

- ① 警報機器または甲の機器によって感知される侵入異常の監視並びに、侵入異常を受信したときにおける緊急対処及び警察機関への通報を行うものとする。
- ② 異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を急行させ、異常事態の内容の確認を行うものとする。その結果、必要と認めたときは、警察機関に通報し、緊急出勤を要請するとともに、事態の拡大防止のため必要な措置をとるものとする。
- ③ 鍵を預託しない（鍵が変更されて使用できない場合を含む）対象物件の部屋等の異常の有無の確認については、外部よりの確認を限度とする。

(火災監視サービス)

- ① 終日、警報機器または甲の機器によって感知される対象物件にかかる火災異常の監視並びに火災異常を受信したときにおける緊急対処及び消防機関への通報を行う。
- ② 異常情報を受信したときは、遅滞なく対象物件に電話連絡し、火災発生と判断したときは直ちに消防機関に通報し、緊急出勤を要請するものとし、同時に緊急要員を対象物件に急行させ、必要な処置をとるものとする。
- ③ 前項において、電話連絡するも連絡不能の場合、または防犯サービスも受託している場合で、甲により警報機器がセットされている状態（その他無人時と扱えることができる状態）において異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を対象物件に急行させ、火災の有無の確認を行うとともに、必要と認めた場合は消防機関に通報し、緊急出勤を要請するものとする。



備考

SECURITY PLANNING

ブロック No.	エリア No.	LAN 系統	センサーアドレス (C/S I)	回路 区分	回路 名称	
00				B1	自火報結線	
				B2		
01	S1	01	03	BM	事務室扉	
					事務室内部	
					PTG (金庫)	
					金庫	
					倉庫	
					06 08	校長室
					07	校長室 扉
02	S1	01	03 04	BM	職員室 西側扉	
					職員室内	
					05 07	
					02	廊下側扉
					06	校庭側扉
03	S1	01	03	BM	PC室 東側扉	
					パソコン室内	
04	S1	01	03	BM	理科準備室扉	
					理科準備室内	
					02	理科準備室内扉

年月日・内容
 変
 更

